

令和7年2月10日

精華町長 杉浦 正省 様

精華町男女共同参画審議会
会 長 片 上 智 嗣

精華町第3次男女共同参画計画について（答申）

令和5年8月3日付け5精人権電第121号により諮問を受けた精華町第3次男女共同参画計画の策定に関する事項について、本審議会は慎重に審議を重ねた結果、下記の意見を付して別冊のとおり答申します。

町長は、この答申に基づき今後の男女共同参画の指針として速やかに計画を策定し、その着実な推進を図られるよう希望します。

記

一．計画の周知について

男女共同参画社会の実現に向けて、広く住民の理解なくしてこの計画の実現は不可能であることから、その周知、啓発に努力されたい。

一．計画の進捗状況について

本計画の進捗状況については、住民がその確認を行えるよう指標の項目による達成状況を毎年公表されたい。

以上